

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研Advance

②施設・事業所情報

名称：	みなみ台保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	園長 菊地 美津枝	定員（利用人数）：	110（129）名	
所在地：	226-0018 （本園）神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台1-38-7 （分園）神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台1-34-9			
TEL：	（本園）045-989-3731 （分園）045-989-3735	ホームページ：	http://www.minamidai-hoikuen.com/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日		2004年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		株式会社Berry		
職員数	常勤職員：	25 名	非常勤職員：	16 名
専門職員	保育士	32 名	栄養士	3 名
	看護師	1 名	調理員	4 名
	事務員	1 名		
施設・設備の概要	居室数	本園：保育室 7 分園：保育室 6	設備等	本園： 調理室1・事務室1 医務室1・トイレ7 保育士休憩室1 冷暖房・屋外遊戯場 分園： 調理室1・調乳室1 事務室1・医務室1 トイレ10 冷暖房・屋外遊戯場

③理念・基本方針

保育の理念

保育所が果たすべき役割として、一つは「日本の子育て環境、労働状況の急激な変化にともない、保育ニーズが多様化するなかで、子どもたちが安心してゆったりと、しかもやる気いっばいに育ちあう生活・遊び・教育の場として、保育所が求められていること」、もう一つは「次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するために、保育所が地域の信頼に応えながら地域の育児力を高め、保育問題を地域で解決していく役割を担うこと」、この二つの重要性を受けとめ、日々、子どもの生活実態とそれを取り巻く地域社会の把握に努め、保育の充実、運営の発展、児童福祉の増進を目指し、地域と積極的に交流を図り、保育所が地域と一体となって子育て支援に取り組む。このような社会貢献を目的としています。

保育の基本方針

- 子ども一人ひとりが安心して自分らしさを発揮できる生活環境をつくり、「思いやり」「意欲」「自主性」「集中力」「創造力」を育てます。
- 『異年齢グループ保育（3～5歳児）』
異年齢グループを軸とした子どもと子どもの自然なかかわり合いによって互いに違いを認め合いながら、協力し合う「育ち合い」の保育を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は閑静な住宅街に位置し、3～5歳児が通う本園と0～2歳児が通う分園があります。

シンボルツリーの大きなけやきの木がある本園の園庭や、砂場にぶどう棚を設置している分園の園庭のほか、系列園と共有している天然芝のグラウンドがあり、四季折々の自然を身近に感じながら、安全に伸び伸びと活動できる環境となっています。園舎の造りは、自然素材にこだわっており、玄関や階段の踊り場に飾られている季節ごとのディスプレイと相まって、木の温かみやオブジェの芸術性に日々触れることができ、子どもたちの感性を育てています。

0～2歳児クラスでは、個々の発達や生活リズムに合わせた保育を行って、自分らしさを発揮できるようにしており、3～5歳児クラスでは、異年齢のグループ保育を軸にして、子どもたちが互いの違いを認め合いながら育ち合えるようにしています。また、希望制で外部の専門講師による英会話、体育教室、リトミックを2～5歳児で、サッカー教室を3～5歳児で行っています。

0、1歳児クラスでは、日々の園での様子を連絡帳を用いて保護者に伝え、2～5歳児クラスでは、連絡用アプリで「今日の出来事」をクラスごとに配信しています。また、「保育参観・参加」や2～5歳児の「お楽しみ発表会」を通して、子どもの成長の様子を共有できるようにしています。

地域に向けた取り組みとして、地域の保護者対象の育児相談のほか、未就園児の親子を対象に園児との交流保育を中心とした「きらきらひろば」を実施しています。また、園児が地域の高齢者施設を訪問して世代間交流を行ったり、地域住民に向けて、絵本の貸し出しを行ったりしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年5月22日（契約日）～ 2026年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2020 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆職員が主体的に保育の質の向上を目指して、学び合う環境を構築しています

園長は、子ども一人ひとりの個性を大切にし、思いに寄り添った保育を行うことについて、折に触れて職員に伝えており、個々の振り返りを通して、職員全体で意識を統一できるようにしています。クラス会議の中でクラス内研修を行う仕組みを整備し、研修計画に沿ったテーマのほか、職員が話し合って設定したテーマで研修を実施して意見交換を行いながら学び合えるようにしています。例えば「食事の援助」をテーマに事例を検討しながら、より良い援助方法や言葉かけの方法について確認し合ったり、マニュアルの読み合わせを行う中で、互いの気づきを伝え合ったりするなど、職員が主体的に保育の質の向上を目指して取り組める環境を構築しています。

◆発達段階を踏まえた異年齢保育を実践し、子どもの生きる力を育てています

園では、年齢に応じた様々な活動を取り入れて、保育の基本方針である「思いやり」「意欲」「自主性」「集中力」「創造力」を育てるようにしています。3～5歳児の縦割りのグループ保育を軸に異年齢での関わりを大切にして、0～5歳児までの発達の連続性を踏まえた計画を立案して実践につなげています。例えば、食育活動では、0歳児から食への楽しみを感じられるよう環境づくりを行い、年齢を重ねるごとに野菜に触れたり、食具の使い方を覚えたり、栄養素の大切さを学んだりしながら野菜の栽培や調理の活動へとつなげています。卒園前には、5歳児がそれまでの経験を生かし、自分たちで栄養バランスを考えながら給食の献立を作成しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、全職員で日々の保育や取り組みを振り返り、意見を出し合うことで、自園の魅力や強みを再認識することができ、また、より良い保育実践や運営体制のための課題・改善点を考える良い機会となりました。

保護者の皆様には、アンケートにご協力いただきありがとうございました。回答率が高く、メッセージの中には温かいお言葉をたくさんいただき、保育者にとって大きな励みとなっております。ご回答いただいたご意見や評価を真摯に受け止め、今後も子どもたちや保護者の皆様にとってよりよい保育園を目指し、職員一丸となって努力してまいります。

評価委員の方々には、異年齢保育の取り組みや食育などの連続性を踏まえた保育計画の立案、取り組み、環境の工夫など、日々の保育の細かいところまで評価していただき、とても励まされました。

今回いただいたご意見、アドバイスを保育、運営に生かしてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり